

提 案 ・ 要 望 書

平成 2 3 年 6 月

島 根 県

島根県政の推進につきましては、日頃から格別のご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

本県におきましては、財政健全化をはじめとする行財政改革に全力で取り組みながら、産業振興等の各種施策を展開していますが、地域経済の停滞に加え、地域間格差の拡大などにより、行財政運営は非常に厳しい局面を迎えています。

我が国におきましては、東日本大震災に起因する広範かつ甚大な被害からの復興に向け、全国民が一丸となって取り組む必要があります。

国力を維持し、安全で安心な国土を形成するためには、地方の諸課題を解決し、地方への分散を進めることも大事です。

こうした考えに立って、平成24年度の国の予算編成と今後の施策展開において実現していただきたい事項をとりまとめましたので、特段のご配慮を賜りますようお願いいたします。

平成23年6月

島根県知事 溝口 善兵衛

島根県議会議長 洲 浜 繁 達

島根県 提案・要望事項(農林水産省関係)

I 農林水産業の振興や集落の維持等に必要な基盤の整備

農林水産業の生産を支え、農山漁村の安全な暮らしを守る基盤整備事業について、地方の実情に配慮した必要な予算を確保すること。

II 地方の実情を踏まえた農林水産行政の推進

1 TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）への対応

国内の農林水産業に大きな影響を及ぼすことが懸念されるTPP交渉の参加については、国内農林水産業・農山漁村の振興対策を明確に示した上で、慎重な対応を行うこと。

2 農業者戸別所得補償制度の充実

- (1) 戸別所得補償制度による米の需給調整、産地の維持・発展、担い手育成等の効果を検証し、より地方の実情を踏まえた制度とすること。
- (2) 米の需給調整の実効性を確保するため、需給調整達成状況を考慮して、各県の生産数量目標配分を行うこと。
- (3) 担い手育成については、特に集落営農の組織化・法人化を図るため、経営体育成支援事業の予算拡大と制度拡充や、担い手育成総合支援協議会の活動費助成を行うこと。
- (4) 耕作放棄地再生利用交付金について、農地利活用推進協議会がより主体的な活動を行えるよう、地域の実情に応じた用途の弾力化を図ること。

3 地域の活性化に向けた施策の実施

- (1) 「農地・水保全管理支払共同活動支援交付金」について、平成24年度以降も継続実施すること。
- (2) 「もうかる漁業創設支援事業」について、平成24年度以降も事業を拡充した上で継続実施すること。

4 「特殊土壤地帯災害防除及び振興臨時措置法」の延長

平成23年度末で失効する「特殊土壤地帯災害防除及び振興臨時措置法」の延長を行い、国土の保全と農林業の振興を図ること。

5 農産物等の輸出の円滑化

円滑な輸出が行えるよう、輸出製品の安全性に関する諸外国への正確な情報提供や迅速な放射能検査証明の発行など、必要な措置を講じること。

Ⅲ 森林・林業・木材産業への支援

- 1 森林、林業・木材産業は水源かん養などの公益的機能に加え、地域雇用の場として重要な役割を担っており、支援策の充実強化を図ること。
 - (1) 森林の適正な管理と経営を進めるため、森林整備加速化・林業再生事業の拡充・継続を行うこと。
 - (2) 森林、林業が地域雇用の受け皿として機能するよう森林整備等の事業量の安定化を図ること。
- 2 林業公社の経営安定化に対する支援措置を充実すること。
 - (1) 日本政策金融公庫資金の既往債務に対する元利金返済負担軽減措置を実施し、併せて森林整備活性化資金の融資対象事業の拡大を行うこと。
 - (2) 長伐期化に伴う分収契約の変更等を円滑に実施するため、法・税制度等を整備すること。

Ⅳ 日韓漁業協定の実効確保と監視取締体制の充実強化等

- 1 竹島の領土権を確立し、排他的経済水域（EEZ）の境界線を画定することにより、暫定水域の撤廃を図ること。
- 2 それまでの間、両国の責任のもとで、暫定水域における資源管理について、実効ある管理体制を早期に確立すること。
- 3 我が国の排他的経済水域内における韓国漁船の違法操業が根絶されるよう、引き続き監視取締りの充実強化を図ること。
- 4 我が国と漁場競合する韓国のはえ縄漁船について、排他的経済水域内における許可隻数の削減、操業規制の強化を行うこと。
- 5 平成24年度以降も「漁場機能維持管理事業」を継続し、暫定水域の影響を受けている漁業者に重点的な支援を行うこと。
- 6 排他的経済水域の生産力を強化し、漁業経営の安定を図るため、まき網漁業の依存度が高いマアジ等を対象とする国直轄の漁場整備を推進すること。